R5.10.1

授業料等学費の納入と
就学支援金等助成金の受給に関する年間イメージ

【授業料無償の目安】

世帯年収の目安が、都内生約 910 万円未満・埼玉県等都内生以外約 590 万円未満の世帯は、本校の年間授業料 396,000 円が国および都から助成されます。

（33,000 円×12 ヶ月分）

※埼玉県等都内生以外の約 590 万円～約 910 万円未満の世帯は年間で 118,800 円（9,900 円×12 ヶ月分）が国から助成されます。

【学費の納入と助成金の受給の流れ】

入学後４月 オンライン申請 → １１月頃 各世帯の支援金額決定 → １１月下旬 学校に支援金入金 → １２月 保護者様へお振込み（年間分）

入学後申請した後、11 月頃に助成金が決定し、実際に保護者様が受給できるのは 12 月頃となります。

それまでは授業料を含む学費等として毎月 52,100 円ずつを納入していただきます。

保護者様の口座に振込まれた後は、助成金を授業料を含む学費等のお支払いに充当することが可能です。

※毎月の納入額（52,100 円）には、授業料、施設維持費の他に修学旅行積立金の預り金も含まれています。

（令和６年度　１年生）　授業料等学費および預り金の納入の年間のイメージ

（円）

振替回次			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回		
月分内訳		**4月分**	5月分	6月分	7 月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
振替月日		**4/12**	5/13	6/12	7/12	8/12	9/12	10/14	11/12	12/12	1/13	2/12		
口座への入金期日		**－**	**5/10**	**6/11**	**7/11**	**8/9**	**9/11**	**10/11**	**11/11**	**12/11**	**1/10**	**2/11**		
授業料等学費	授業料	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	**33,000**	396,000
	施設維持費	**13,500**	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	157,600
授業料等学費　計		**46,500**	46,100	46,100	46,100	46,100	46,100	46,100	46,100	46,100	46,100	46,100	46,100	553,600
預り金	生徒用PCライセンス費/副教材費・各種検定試験受験料/校外学習費等	**50,000**					40,000							90,000
	修学旅行積立金		6,000	6,000	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000

学費等納入額　計	**96,500**	**52,100**	**52,100**	**52,100**	**52,100**	**86,100**	**52,100**	**52,100**	**52,100**	**52,100**	**104,200**		703,600
（授業料等学費＋預り金）											1 年次納入額　合計　→		**703,600**

4 月～11月分　学費+預り金

（495,200円）

毎月、学費の納入をお願い致します

12月～3月分　学費+預り金

（208,400円）

就学支援金等で充当できます

就学支援金は１１月末～１２月上旬に学校引落口座へ振り込まれます。したがって１２月以降の学費はその就学支援金をそのまま学費の支払いに充当できます！

授業料軽減助成金（都内生）は１２月末に保護者様の口座に振り込まれます。したがって１月以降の学費に充当できます。

安部学独自の学費負担軽減制度

① A 推薦入学者は入学金免除

☆A 推薦の入学者は、**入学金の 220,000 円** → **0 円**

☆免除された 220,000 円で、PC 端末購入/制服代等の費用に充てることができます！

② 助成金前受学費充当(先払い)プラン

選べます！

月々学費　46,100 円　→　**13,100 円**

・修学旅行積立金の預り金、月々6,000 円
（月々納入額 19,100 円）

本来 12 月頃に年間分の就学支援金等の助成金最大（396,000 円）を一括で受給するところ、これを 4 月の申請時点で受給できるものと見込んで、4 月分の納入額から助成金（=授業料）の月々分（33,000 円）を毎月差し引き、月々の納入のご負担を大幅に軽減する制度です。

【対象者】①都内生：世帯年収目安約９１０万円未満
埼玉県他東京以外：世帯年収目安約５９０万円未満
②各制度を申請される方（入学後）
③上記に該当する世帯で本制度を希望される方
（裏面の通常での納入方法と選択できます）

（令和 6 年度　1 年生）

希望者限定！　『助成金前受学費充当プラン』

◆国・都からの助成金（月額33,000円）を毎月の学費から差し引きした場合の納入イメージ　（円）

振替回次			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回		
月分内訳		**4月分**	5月分	6月分	7 月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
振替月日		4/12	5/13	6/12	7/12	8/12	9/12	10/14	11/12	12/12	1/13	2/12		
口座への入金期日		－	5/10	6/11	7/11	8/9	9/11	10/11	11/11	12/11	1/10	2/11		
授業料等学費	授業料	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	396,000
	就学支援金	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-396,000
	施設維持費	13,500	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	157,600
授業料等学費　計		13,500	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	157,600
預り金	生徒用PCライセンス費/副教材費・各種検定試験受験料/校外学習費等	50,000					40,000							90,000
	修学旅行積立金		6,000	6,000	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000
学費等納入額　計		63,500	19,100	19,100	19,100	19,100	53,100	19,100	19,100	19,100	19,100	38,200		307,600

（授業料等学費＋預り金）

支援金額が決定するまでの期間の充当金は学校で立替えいたします

4月：支援金申請(4～6月分)

7月：支援金申請(7～3月分)

11月：支援金額決定　※年間分の充当額はそのまま充当金に充てる為、保護者様へのお振込みはございません。

【ご注意】

当プランは、世帯収入などをもとに各ご家庭でご検討いただいた上で選択いただく制度となっております。

万が一、収入超過等で就学支援金等助成金が 396,000 円受給できなかった場合、未納分の学費等については進級判定会議前までに全額納入していただきます。

R5.10.1

<助成金前受学費充当プラン　Q&A>

Q1. 学費充当プランとは？

A. 本来、就学支援金等の助成金額が決定後、年間分をまとめて 12 月頃に保護者様にお振込みするものを、希望される御家庭につきましては、4 月の学費納入から月々の学費のうち、月々の就学支援金額である授業料相当額（33,000 円）をあらかじめ差し引いて（学校が立替えて）月々の学費納入額を減額する方法を選択できる本校独自の制度です。

Q2. 誰でも学費充当プランを希望できますか？

A. いくつか条件があります。

・学費充当プランを希望する方

・世帯年収の目安（都内生：約 910 万円未満、埼玉県等その他：約 590 万円未満の世帯）

・就学支援金を申請する方（都内生に関しては授業料軽減助成金の申請も必須）

Q3. 学費充当プランを希望する場合は、いつ申請するの？

A. 入学前 3 月に行われる入学準備説明会時に、希望の有無に関する書類を提出していただきます。就学支援金の申請は 4 月、都内生対象の授業料軽減助成金の申請は 6 月になり、申請時期になりましたら学校からご案内いたします。

Q4. 年度途中から学費充当プランに変更することはできますか？

A. できます。学校事務局までご連絡ください。

Q5. 学費充当プランを適用していて、年度途中で進路変更等により転学（又は退学）することになった場合どうなりますか？

A. 助成額の決定前に進路変更する場合は在学期間中の充当額分に関しましては、全額お支払いしていただきます。

（例）7 月 3 1 日に転学（又は退学）の場合

	4 月	5 月	6 月	7 月	合計
通常	96,500	52,100	52,100	52,100	①252,800 円
充当プラン	63,500	19,100	19,100	19,100	②120,800 円

①－②=△132,000 円（充当金額合計=学校立替え分）の為、この金額を在学期間中に一度お支払いしていただくことになります。助成額が決定後、保護者様の口座にお支払いいたします。

Q6. 収入超過等で就学支援金等助成金が授業料の差し引き額の合計額を受給できなかった場合はどうなりますか？

A. 未納分の学費等については、当該当年度の進級判定会議日前までに全額納入していただきます。